

加古川市事務事業評価シート〈平成26年度実施事業〉

事務事業名	消費者保護対策事業	部局名	市民部
		課(室)名	市民生活あんしん課

【基本情報】

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして
政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	04 消費生活の安全・向上を図る
事業実施期間	～ 永年
事業区分	⑤市施策事業(経常)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	消費者基本法、消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律

【事業概要】

現状と課題	平成21年に消費者安全法が施行され、消費者庁が発足した。平成21年12月に加古川市消費生活センターを設置し、消費生活相談に応じているが、スマートフォンやインターネットによるトラブルや高齢者を狙った悪質商法が増加している。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	消費生活に関する正しい情報や知識を習得し、複雑多様化する社会に対応できる消費者としての自立支援と消費生活の安定及び向上を図る。
対象 ※誰、何に対して	市民
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	●消費生活相談員による消費生活相談及び多重債務相談●消費者問題に関する教育・啓発(一般消費者向け学習会及び町内会・老人クラブ等への出前講座の実施、市広報誌による情報発信、消費生活情報誌の作成配布等)

【コスト】

	平成26年度(決算見込)	
事業費合計	11,221 千円	
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	4,796 千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	6,425 千円

【会計】

会計	01 一般会計
款	02 総務費
項	01 総務管理費
目	22 生活対策費
細目	010 消費者保護対策事業

【コスト推移】

	平成26年度(決算見込)	平成25年度(決算)	平成24年度(決算)
事業費合計	11,221 千円	8,730 千円	7,282 千円

【総合評価】

総合評価 ※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	悪質商法が巧妙化し、高齢者が被害にあうケースも増加している。このような状況の中で、消費者被害の未然防止にむけた事業実施のニーズは高いと言える。引き続き、関係団体等との連携を図りながら、効率かつ効果的に啓発活動を行う必要がある。

加古川市事務事業評価シート〈平成26年度実施事業〉

事務事業名	消費者保護対策事業	部局名	市民部
		課(室)名	市民生活あんしん課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業については、以下の項目は空白です。

【対象】

対象指標名	単 位	平成26年度	平成25年度	平成24年度
加古川市人口（10／1付推計人口）	人	267,043	268,053	268,390
町内会数	件	321	321	321
老人クラブ数	件	155	155	169

【事業実績】

活動指標名	単 位	平成26年度	平成25年度	平成24年度
学習会実施回数	回	17	18	4
出前講座申込数	回	24	23	23
活動指標分析結果	学習会については、県補助金を活用し、市内12公民館の各高齢者大学における消費者学習会の実施、加古川市消費者協会に委託している学習会及び市主催の学習会を計画通り実施することができた。また、隔年実施の消費者大会において、来場者向けのミニ学習会を実施したことにより、計画値を上回った。			

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成26年度	平成25年度	平成24年度	目標年度	目 標 値
学習会参加者数	人	1,668	2,341	150	平成27年度	2,050
出前講座参加者数	人	591	573	586	平成27年度	600
成果指標分析結果	学習会については、実施回数増により、参加者数が昨年度より大幅に増加した。出前講座については、実施回数は増えたが、1回あたりの参加者が減ったことにより前年度並みの参加者数となった。					

加古川市事務事業評価シート〈平成26年度実施事業〉

事務事業名	計量一般事務事業	部局名	地域振興部
		課(室)名	商工労政課

【基本情報】

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして
政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	04 消費生活の安全・向上を図る
事業実施期間	平成14年度 ～ 永年
事業区分	①一般事務経費事業
地区別	市内全域
関連根拠法令等	●計量法第19条、20条、21条、148条 ●加古川市特定計量器定期検査等手数料条例

【事業概要】

現状と課題	本市では、地方分権一括法の施行に伴い、計量法に基づく計量器の定期検査、立入検査等の指導事業及び啓発業務を実施している。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	特定計量器(はかり)の精度や性能が一定水準以上あることを確認し、適正な計量の実施を担保する。
対象 ※誰、何に対して	市内事業所及び店舗で取引や証明に使用している特定計量器(はかり)。
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	●兵庫県計量協会の巡回による特定計量器(はかり)定期検査の実施(業務委託)。●職員による立入検査業務の実施。●市民を対象とした啓発活動(計量教室、試買調査)の実施。

【コスト】

	平成26年度(決算見込)	
事業費合計	1,421 千円	
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	1,421 千円

【会計】

会計	01 一般会計
款	07 商工費
項	01 商工費
目	01 商工総務費
細目	015 計量一般事務事業

【コスト推移】

	平成26年度(決算見込)	平成25年度(決算)	平成24年度(決算)
事業費合計	1,421 千円	1,534 千円	1,430 千円

【総合評価】

総合評価 ※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	計量法に基づき実施する事業であり、計量特定市として必要な業務は適正に遂行している。

加古川市事務事業評価シート〈平成26年度実施事業〉

事務事業名	計量一般事務事業	部局名	地域振興部
		課(室)名	商工労政課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業については、以下の項目は空白です。

【対象】

対象指標名	単 位	平成26年度	平成25年度	平成24年度

【事業実績】

活動指標名	単 位	平成26年度	平成25年度	平成24年度
活動指標 分析結果				

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成26年度	平成25年度	平成24年度	目標年度	目 標 値
成果指標 分析結果						